

様式第1号（第2条関係）

歯科技工所開設届

令和〇年 〇月 〇日

水戸市保健所長 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

水戸市笠原町〇〇〇-〇〇

開設者 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職氏名）

株式会社〇〇〇〇〇 代表取締役 水戸 太郎

個人開設の場合は、開設者個人の
住所と氏名を記載すること。

連絡先 029-〇〇〇-〇〇〇〇

歯科技工所を開設したので、歯科技工士法第21条第1項前段の規定により次のとおり届け出ます。

ふりがな	〇〇しかぎこうしょ		
1 名称	〇〇歯科技工所		
2 開設の場所及び電話番号	水戸市笠原町〇〇〇-〇〇 電話番号 029-〇〇〇-〇〇〇〇		
3 開設の年月日	令和〇年 〇月 〇日		
4 管理者の住所及び氏名	住 所	水戸市中央〇〇〇-〇〇	
	ふりがな 氏 名	かさはら うめこ 笠原 梅子	
	免許種別、番号 及び登録年月日	☐ 歯科医師・ ☒ 歯科技工士 第 〇〇〇〇〇〇 号 平成 〇年 〇月 〇日	
5 業務に従事する者			
氏 名	免 許		リモートワークを行う場合は、 リモートワークを行う場所の 所在地及び連絡可能な電話番号
	種 別	番号及び登録年月日	
笠原 梅子	☐ 歯科医師 ☒ 歯科技工士	第〇〇〇〇〇〇号 平成〇年〇月〇日	リモートワークなし 電話番号 - -
吉田 次郎	☐ 歯科医師 ☒ 歯科技工士	第〇〇〇〇〇〇号 平成〇年〇月〇日	自宅 電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
酒門 三郎	☐ 歯科医師 ☒ 歯科技工士	第〇〇〇〇〇〇号 平成〇年〇月〇日	（自宅以外の事務所等の場合） 水戸市酒門町〇〇-〇〇 電話番号 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇

6 構造設備の概要 及び平面図（別添）	歯科技工所の延べ床面積 15.5 m ² 構造設備の詳細は別紙のとおり
7 添付書類	(1) 歯科技工所の構造設備の概要及び平面図 (2) 歯科技工所の周辺図 (3) 管理者である歯科医師又は歯科技工士の免許証の写し (4) 管理者の履歴書 (5) 業務に従事する歯科医師又は歯科技工士の免許証の写し (6) 登記事項証明書又は定款（開設者が法人の場合）

（注） 1 □欄には，該当するものにレ印を記入すること。

2 リモートワークとは，「2 開設の場所」以外の場所において，電子計算機を用いた情報処理による，特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物，充てん物又は矯正装置の設計及びこれに付随する業務をいう。ただし，切削加工や研磨等を行わない業務であること。

3 自宅以外の場所で主にリモートワークを行う場合は，その場所の住所を記載すること。

4 平面図は，各室の用途を示し，歯科技工室等の寸法及び面積，主要な設備及び器具の位置を明示すること。

5 所定の欄に記載することができないときは，別紙に記載のうえ，これを添付すること。

別紙

構造設備の概要

項目	適否
(1) 歯科技工を行うのに必要な設備及び器具等を備えていること。	☒ 適・ ☐ 否
※「歯科技工を行うのに必要な設備及び器具等」は次のとおり ☒ 防音装置 ☒ 防火装置 ☒ 消火器 ☒ 照明設備 ☒ 空調設備 ☒ 給排水設備 ☒ 石こうトラップ ☒ 空気清浄機 ☒ 換気扇 ☒ 技工用実体顕微鏡(マイクロスコープ) ☒ 電気掃除機 ☒ 分別ダストボックス ☒ 防じん用マスク ☒ 模型整理棚 ☒ 書籍棚 ☒ 救急箱 ☒ 吸じん装置(室外排気が望ましい) ☒ 歯科技工用作業台 ☒ 材料保管棚(保管庫) ☒ 薬用保管庫	
(2) 歯科技工を円滑かつ適切に行うのに支障のないよう設備及び器具等が整備及び配置されており、かつ、清掃及び保守が容易に実施できるものであること。	☒ 適・ ☐ 否
(3) 手洗設備を有すること。	☒ 適・ ☐ 否
(4) 常時居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されていること。	☒ 適・ ☐ 否
(5) 安全上及び防火上支障がないよう機器を配置でき、かつ、10 平方メートル以上の面積を有すること。	☒ 適・ ☐ 否
(6) 照明及び換気が適切であること。	☒ 適・ ☐ 否
(7) 床は、板張り、コンクリート又はこれらに準ずるものであること。	☒ 適・ ☐ 否
(8) 出入口及び窓は、閉鎖できるものであること。	☒ 適・ ☐ 否
(9) 防じん、防湿、防虫又は防そのための設備を有すること。	☒ 適・ ☐ 否
(10) 廃水及び廃棄物の処理に要する設備及び器具を備えていること。	☒ 適・ ☐ 否
(11) 歯科技工に伴って生じるじんあい又は微生物による汚染を防止するのに必要な構造及び設備を有すること。	☒ 適・ ☐ 否
(12) 歯科技工に使用される原料、材料、中間物等を衛生的かつ安全に貯蔵するために必要な設備を有すること。	☒ 適・ ☐ 否
(13) リモートワークを行う者がいる場合は、個人情報の適切な管理のための特段の措置を講じていること。	☒ 適・ ☐ 否 ☐ 非該当

(注) ☐ 欄には、該当するものにレ印を記入すること。